

平成23年度 戸田市ISO取得支援補助制度のご案内

目的：市内事業所のISO認証取得を支援します。



補助事業

戸田市にある事業所が、平成23年度中（平成23年4月1日～平成24年3月末日）に、国際標準化機構の規格であるISO9000シリーズ（品質管理）、ISO14001（環境マネジメント）、ISO22000（食品安全）又はISO27001（情報セキュリティ）の認証を新規に取得し、登録をする事業を補助します。



補助対象者（次に掲げるすべての要件を満たしている事業者）

- ・ 戸田市内に事業所を有する中小企業基本法第2条に定める事業者
- ・ 3年以上事業を営んでいて、かつ戸田市内で1年以上営業していること
- ・ 市税を完納していること
- ・ 過去に補助金の交付を受けていないこと



補助対象経費

- ・ 審査登録機関に支払う料金
- ・ ISO認証取得のために契約したコンサルタントに支払う料金

注 戸田市以外の事業所と同時に複数の事業所において、規格の認証を取得する場合は、従業員の人数で按分します。



補助率

補助対象経費の3分の1以内で、予算の範囲内で認めた額。千円未満切捨て。限度額500,000円。

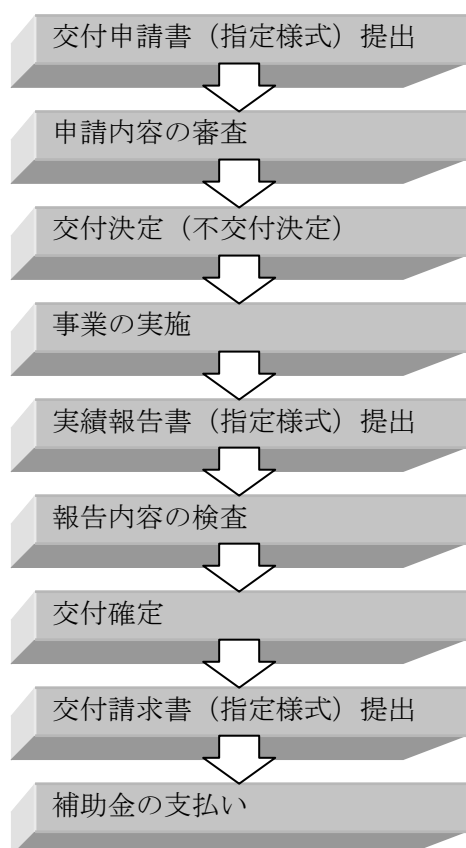


申請書類 以下の書類を添えて申請してください。

補助金等交付申請書	指定用紙
補助金等交付申請額内訳調書	指定用紙
補助事業実施計画書	指定用紙
過去3年分の財務諸表	既存のもの
市税納税証明書	市収税推進室 法人は法人市民税、個人は市県民税
履歴事項全部証明書	戸田市役所3階さいたま地方法務局にて発行
会社概要	会社案内、HPの写し等
*既に、「コンサルタント契約書」、「スケジュール表」、「見積書」、「請求書」、「領収書」や、審査登録機関の「請求書」「領収書」が手元にある場合は、各写しも提出してください。	



手続の流れ



※必要書類を添付してください。提出書類等は代表者印で押印をしてください。

※書類審査に加え、必要に応じて現地検査を行います。

※市から決定通知書を発行します。

※ISO認証の取得を行います。（原則、交付申請前に取得したものが対象です）

※指定様式に加え、事業証拠書類（請求書、領収書の写し）、ISO規格の登録認定証の写しを提出いただきます。

※書類検査に加え、必要に応じて現地検査を行います。

※市から確定通知書を発行します。

※請求書を提出していただきます。

※補助金支払は実績報告の時期により異なります。



その他

- ・実際の進行状況や支出金額が異なるときは、事業変更届出書を提出していただきます。
- ・補助金交付後、5年間の間に市から請求した場合は、事業実施状況報告書を提出していただく場合もあります。
- ・補助金の交付を受けた事業者については、事業者名、補助金交付金額等について公表させていただくことがあります。
- ・提出書類への押印は、法人の場合は全て代表者印でお願いします。

戸田市役所 経済振興課	
住 所	〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1-18-1
TEL	048-441-1800（内線398）
FAX	048-433-2200
H P	http://www.city.toda.saitama.jp